

下 監 第 6 7 号
令和 6 年 12 月 18 日

下田市長 松木 正一郎 様

下田市監査委員 鈴木 邦明
下田市監査委員 渡邊 照志

令和 6 年度定期監査（学校監査）結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

2 監査の対象

下田中学校

3 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年10月31日までの事務事業の執行及び施設の維持管理状況

4 監査の期間

令和6年11月18日から令和6年11月26日まで

5 監査の着眼点

学校の財務に関する事務の執行及び施設の管理状況等について適正かつ効率的に行われているかを以下の点を着眼点とし実施した。

- (1) 予算の執行状況
- (2) 備品等管理状況
- (3) 施設の維持管理
- (4) 防災・安全対策
- (5) 学校徴収金の取扱い

6 監査の実施内容

下田市監査基準に準拠し、提出された監査資料等に基づき審査及び聴取を行い、事務事業の執行状況及び施設の管理状況について適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

(1) 本監査

監査委員による説明聴取及び質疑並びに施設等の調査を実施した。

(2) 予備審査

監査委員事務局職員による帳票簿冊等関係書類の監査及び説明聴取並びに現地調査を実施した。

7 監査の実施場所及び日程

実施校	実施日		実施場所
	予備審査	本審査	
下田中学校	令和6年11月20日	令和6年11月26日	下田中学校会議室

8 監査の結果

事務事業の執行及び施設の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、監査結果の概要は、次のとおりである。

(注)1 文中の率については、原則として小数点以下第2位を「四捨五入」としてある。

1 学校の概要

(1) 生徒数、学級数 (単位：学級、人)

学校名	区分	1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計
下田中学校	学級数	4	4	4	2	14
	生徒数	135	128	137	6	406

(2) 教職員数 (単位：人)

学校名	職員数	うち、	概要
		市費職員	
下田中学校	43	8	支援員5、用務員2、事務職員1

2 予算の執行状況 (令和6年10月末まで)

歳出

(単位：円、%)

学校名	中学校管理事業			中学校教育振興事業		
	予算現額	支出済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
下田中学校	58,025,000	26,733,279	46.1	16,201,000	4,096,311	25.3

3 備品等管理状況

(1) 郵券の管理

受払簿と現物の照合をした結果、適正に管理されていた。

(2) 備品の管理

備品は、夏期休暇期間を活用し教職員が備品管理簿をもとに確認されている。実施に際しては、教職員で分担し、統一した備品管理の体制が整えられていた。

(3) 個人情報の管理

学校における生徒の個人情報保護及び情報セキュリティの管理は適切になされていた。

(4) 理科薬品の管理

薬品保管庫の管理は適正に行われていた。棚卸においては理科の担当教員により年度末に実施されている。

4 施設の維持管理

- (1) 消防設備、遊具は、定期的に業者による保守点検が実施されている。さらに、毎日教職員による施設等の安全点検が実施されている。
- (2) 施設等の修繕については、その都度対応は取られていたが、遊具等早急な対応が求められるものは業者と協議を進められたい。また、優先順位を決め、来年度に向け事故の未然防止と生徒の安全確保等のため、必要な対応を検討されたい。

5 防災・安全対策

災害発生時に落ち着いて迅速な行動がとれるよう定期的に訓練を実施している。火災、地震、津波等を想定し、抜き打ちでの訓練も実施されていた。

備蓄品においては、カンパン、保存水が保管されていた。

6 学校徴収金

学校徴収金は公金ではないが、現金を扱うものであること、またその性質上、準公金にあたるとして監査の対象とした。

学校徴収金は「下田市立小・中学校徴収金取扱基準」に基づいて処理がなされ、会計簿と通帳を確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

7 その他要望事項

学校施設の整備、修繕については生徒の安心・安全を最優先し、必要に応じ適切な対応を講じられたい。